［2024/02/29 初版］

サンポートＦＡＣＴプロジェクト社会実験２０２４

募　集　要　項

社会実験期間中に、利活用状況やニーズ調査などを踏まえ、募集要項の内容を複数回、見直す予定です。

１．社会実験の目的

新たな合意形成体（サンポートエリアプラットフォーム）の活動として、サンポートエリアにおける『継続的なにぎわい創出』のための取組として、様々な管理者が所有する公共空間をエリアマネジメントにより一体的に活用していくことを目指して、利用申請窓口の一元化や開放する適正な規模についての検討、利用に係る法律等の整理等の『公共空間の開放に関するルールづくり』を目的とした社会実験を実施するものです。

利用申請窓口の一元化　**開放するエリアの検討**　**開放に向けた法律等の整理**

↓

サンポートエリア利活用ガイドライン（仮称）の策定

２．社会実験の内容

公共空間において、にぎわいの創出や滞在性の向上に資する取組を行う利活用者を募集します。公共空間の利活用に必要な行政手続きは、事務局で一括して行います。

（１）実施期間

令和６年（2024）４月１日（月）　～　令和７年（2025）３月３１日（月）

※ただし、行政主催行事等で使用する日を除く。

（２）応募期間

令和６年（2024）３月１日（金）　～　令和７年（2025）３月１４日（金）

（３）実施場所（下記地図参照）

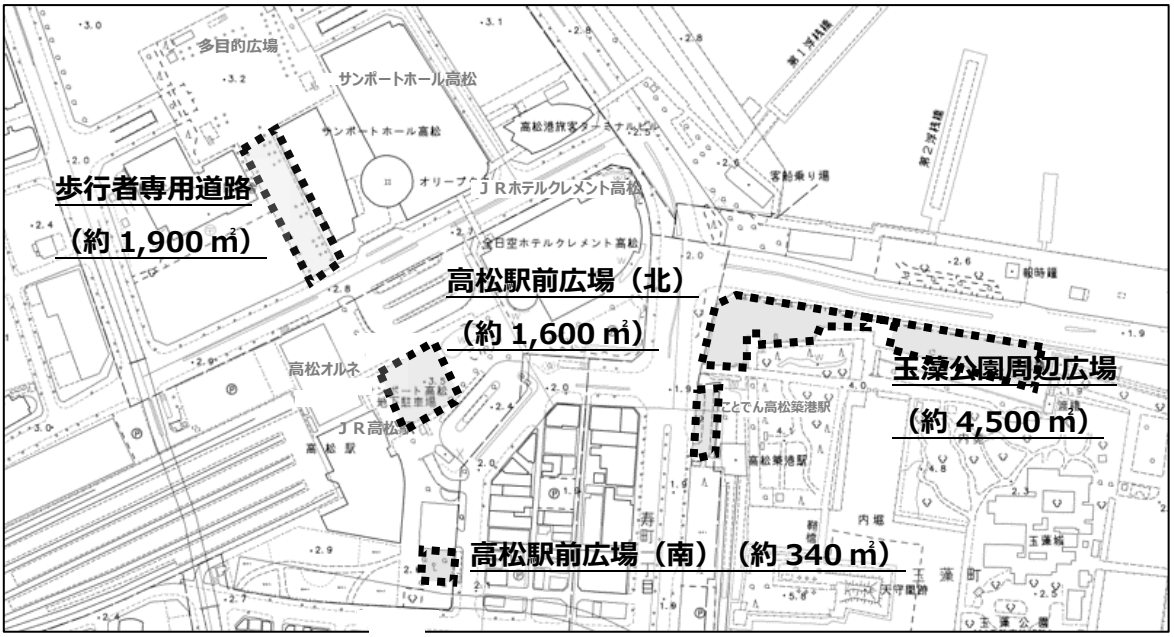

（３）応募資格及び要件

○**香川県内に住所を有する人又は、団体であること**

○社会実験の趣旨に賛同するとともに、公共性・公益性（※１）を理解し、にぎわい創出に寄与する企画・運営を、責任をもって実施できること

○社会実験への参加後に、実施報告書を提出するとともに、アンケート調査に協力すること

○意見・情報交流会（参画しやすい場づくり）に参加すること

○暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動でないこと

※１　公共性・公益性とは…

- 市民全体や不特定多数の利益のための社会貢献的な活動であること
- 単に営利活動や収益事業であることだけではなく、エリアの魅力向上や、滞在性・回遊性の向上に資する活動であること
- 法令、条例、規則等に違反する活動でないこと
- 公序良俗に反する行為でないこと
- 宗教的活動又は政治的活動でないこと

（４）社会実験としての基本事項、利活用条件

○事務局から、**テントや什器等の設備・備品の提供はありません。**

○音、臭い、排気など、**通行者や周辺施設に不快感や嫌悪感を与える行為や活動は禁止**です。

○**電気、給排水設備がありませんので、利活用者にて用意してください**。

○**事務局は、社会実験での事故・損害等について、一切の責任は負いません**ので、利活用者において、イベント保険への加入等、適正な対応を講じてください。

○周辺道路への路上駐車は禁止です。地下駐車場や周辺駐車場を利用してください。

○飲食物や物品等を販売される場合は、ゴミ箱を設置し、適切に管理するとともに、現地で発生したゴミや排水等は、適切に処理してください。

○下記に該当するものについての出品は禁止です。

- 盗品、コピー品、偽ブランド品など法令に抵触するもの
- 来場者や他の利用者からの苦情の恐れのあるもの
- その他、提供するのに相応しくないと事務局が判断するもの

○**飲食物の提供は可能です。**ただし、下記の事項について遵守してください。

- 食品衛生法に基づく許可を取得していること
- HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を実施すること

○**酒類の提供は可能です。**ただし、下記の事項について遵守してください。

- 取扱いに関する許可等は利活用者にて取得すること
- 目視出来る箇所に、必ず年齢確認の貼紙を行い、年齢確認を行うこと
- 車運転の有無を確認し、車を運転する方へは販売しないこと

○キッチンカー等に設置されたコンロ等の使用は可能ですが、たき火等の裸火は使用できません。

○事務局にて社会実験中の風景を写真で記録したものや実施報告書の内容等を各種報告や広報、意見・情報交流会で使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○利活用に当たり、「許可証」及び「のぼり旗」を交付しますので、現地に掲示してください。

３．社会実験への参加の流れ

実施までのフロー図（例：大規模なイベントの場合）

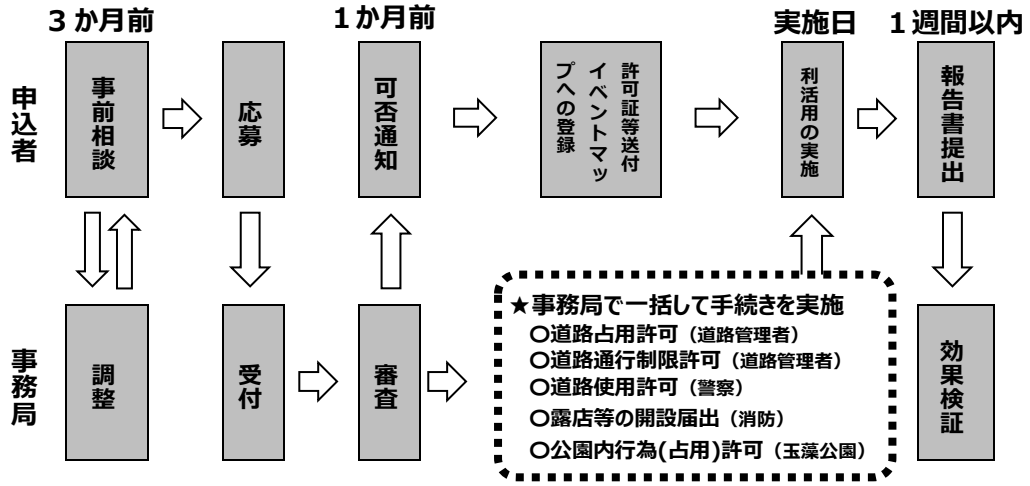

１．事前相談

TEL またはメールにより、企画内容に関する事前相談をしてください。事務局と日程等の調整を行った後に、応募用紙を提出していただきます。相談時期の目安として、大規模なイベントで実施希望日の３か月程度前、単体での出店等で実施希望日の１か月程度前をお願いいたします。

<連絡先>
TEL：087-839-2455
MAIL：sunport-fact-pj@city.takamatsu.lg.jp

２．応募

応募用紙に必要事項を記入して事務局までメールで提出してください。

３．可否通知

内容の審査後、利活用の可否について、大規模なイベントで実施日の２か月前、単体での出店等で実施日の２週間前に通知します。また、各種許可手続きを事務局で一括して行い、手続き完了後、「利用許可証」、「実施にあたっての注意事項」を送付します。

４．利活用の実施

事務局からの指示に従って、実施してください。

５．報告書の提出

実施終了後１週間以内に、報告書の提出をお願いします。
※来訪者数及び売上金について報告していただく必要がありますので、実施中に集計をお願いします。

4. 社会実験の実施場所

【高松駅前広場(北)、高松駅前広場(南)】

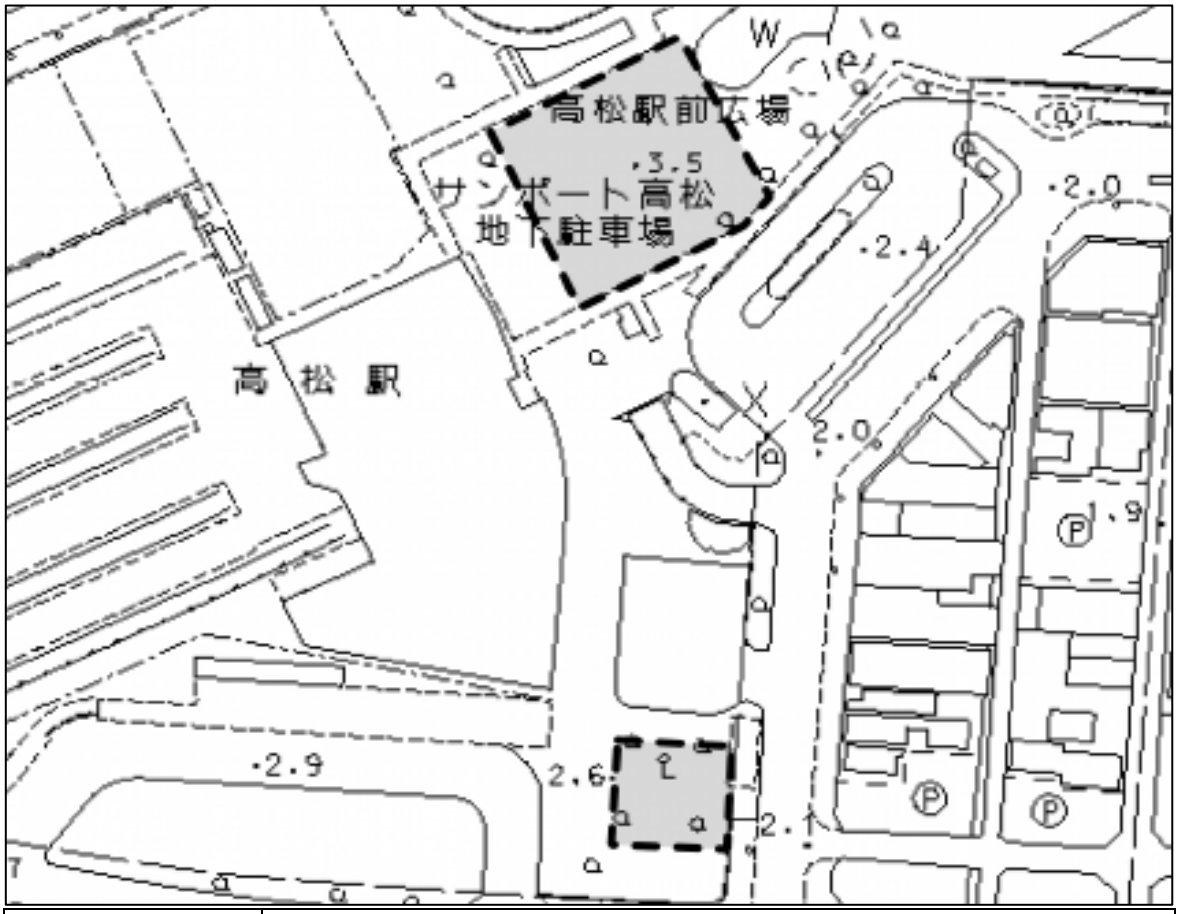

料金	無料
車両の乗り入れ	可（ただし総重量 5t 未満かつ車高 3.0m 未満の車両に限る。）
備品、設備	電気設備：なし　給排水設備：なし　貸出可能備品：なし

【歩行者専用道路】

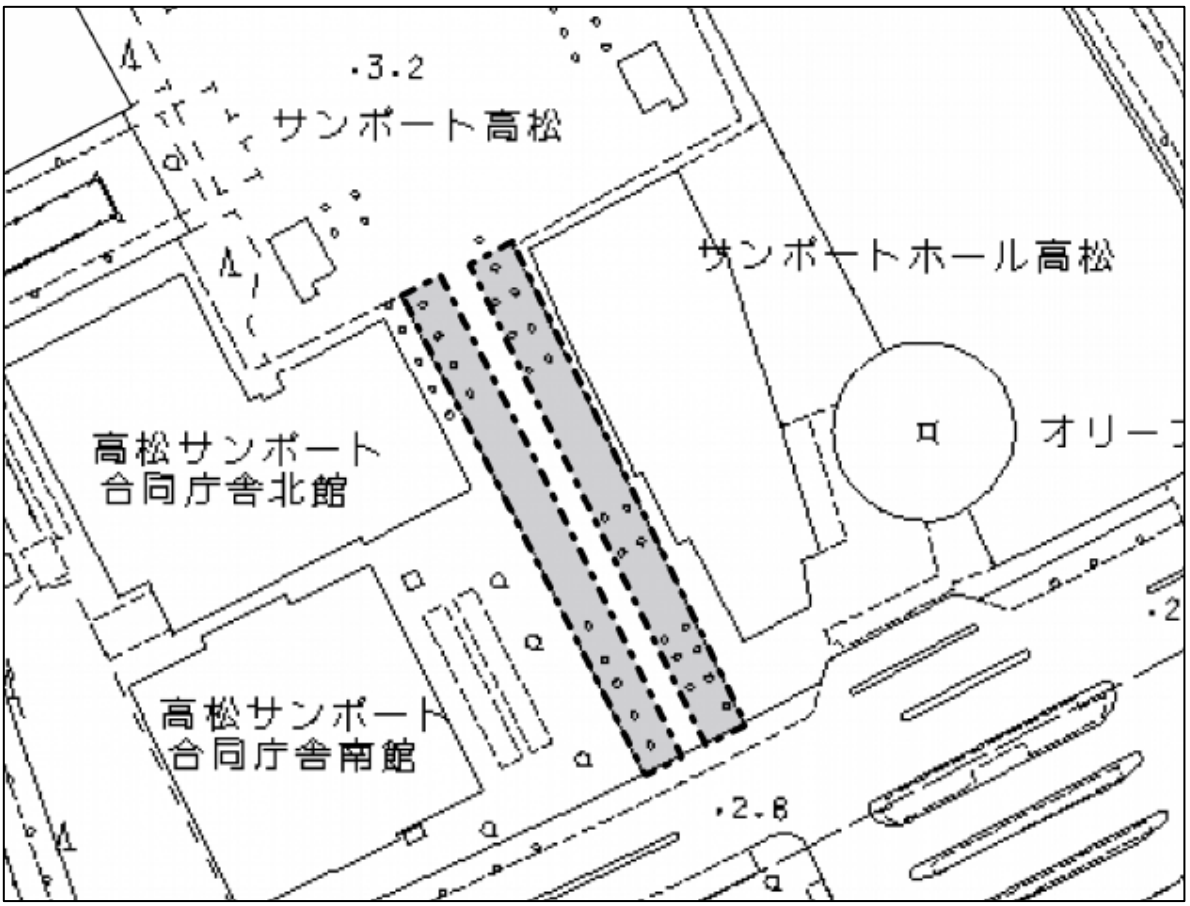

料金	無料
車両の乗り入れ	可（ただし重量 4t 未満の車両に限る。）
備品、設備	電気設備：なし　給排水設備：なし　貸出可能備品：なし

【玉藻公園周辺広場】

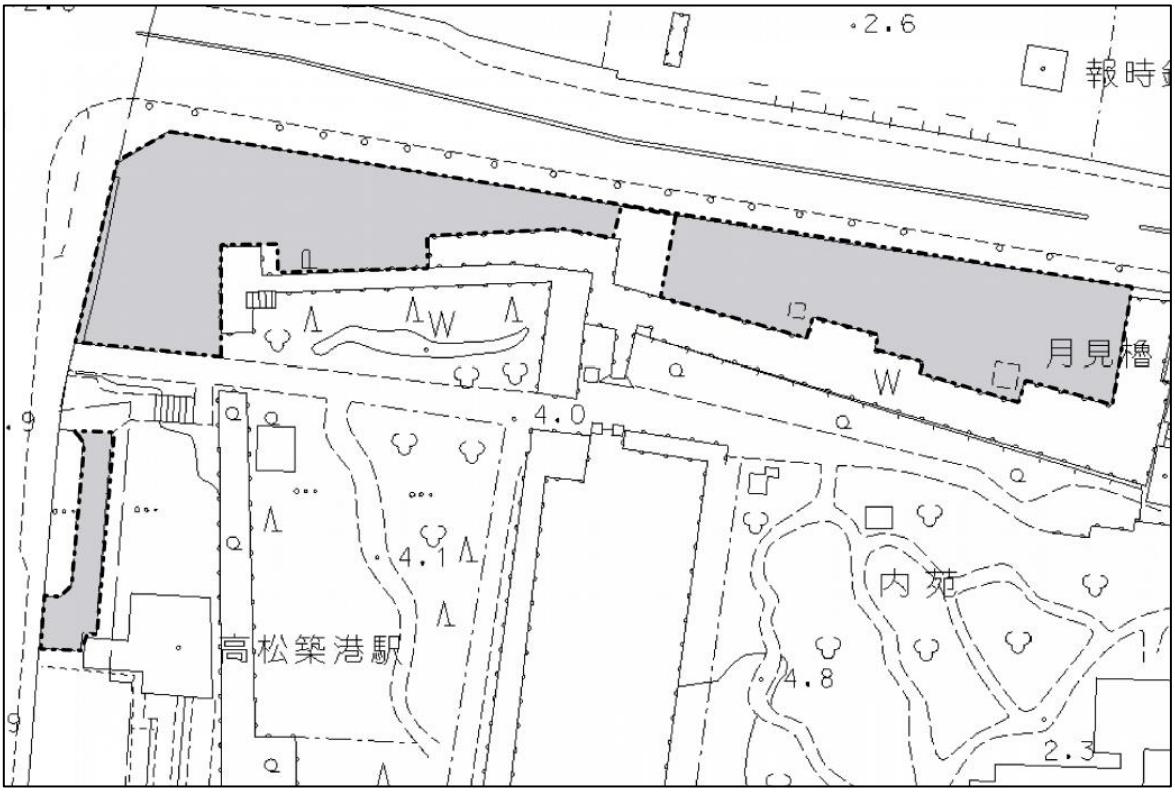

料金	高松市都市公園条例第 10 条による利用料(※減免になる場合があります) （占用する場合）使用面積１㎡につき１日４４円 （行為をする場合）使用面積１㎡につき１日３０円
車両の乗り入れ	可（ただし総重量 4t 未満の車両に限る。）
備品、設備	電気設備：なし　給排水設備：なし　貸出可能備品：なし

５． 緊急時の対応、事故、苦情対応等

・実施場所でけが、火災、事故、事件、盗難等のトラブルが発生した場合、利活用者は速やかに、警察又は消防に通報してください。

・事務局でトラブルの現地状況を確認しますので、事務局へ必ず報告してください。

・事務局は、実施場所での事故・損害等について、一切の責任は負いませんので、利活用者の責において、処理してください。

・不慮の事故、災害等により社会実験の実施が不可能となった場合、そのために生じた損害の補償は致しません。

６． たかまつイベントマップ

サンポートエリアでの**様々なイベント情報を一元的に共有・発信**できる Web アプリの運用を開始しました。社会実験での実施内容も発信しますので、登録をお願いします。

表示するイベント情報の取り扱いについて

・主催者等が、イベント情報を入力する必要があります。

・入力いただいたイベント情報は、ＦＡＣＴ事務局で確認後、マップに反映します。

・公序良俗に反する場合など、イベント内容により、表示できない場合があります。

登録はこちら

７．サンポート FACT プロジェクト参画者の登録制度

登録はこちら

多くの住民・事業者・地権者等のみなさまにサンポート FACT プロジェクトに参画していただくために参画者情報の登録制度を開始します。

ご登録いただくと、イベント情報の発信・共有、事業者同士のマッチング、意見・情報交流会の開催等をメールでお知らせします。

意見・情報交流会（参画しやすい場づくり）

多くの住民・事業主・地権者等が、活力とにぎわいあるまちづくりに参画しやすい場づくりとして、意見・情報交流会を開催します。

・サンポートエリアの目指すべき姿は？
・エリアマネジメントってなに？
・参画者の声（メリット・デメリット）
・イベントのマッチング（相乗効果）
・○○の課題を解決するには？　など

サンポートＦＡＣＴ（Free Area Creation Takamatsu）プロジェクトとは…

多島美を誇る瀬戸内海に臨み、国内外からも注目される良好な景観を有しながら、様々な公共交通機関の結節点として、また、商業・業務の重要拠点として、進化し続ける、香川の玄関口である「 サンポートエリア 」において、官民連携によるまちづくりを推進する、新たな合意形成体（エリアプラットフォーム）として、「エリアデザインアーキテクト」を中心に、『ビジョンの共有』や『公共空間の有効活用』などを検討・実施するプロジェクトです。

◆現時点の未来ビジョン◆
https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/machidukuri/toshi/20220819.files/miraivision.pdf

サンポートエリアプラットフォーム（サンポートＦＡＣＴプロジェクト事務局）

〒760-5871　香川県高松市番町一丁目８番１５号
高松市役所都市計画課計画係
TEL　：　087-839-2455　　FAX　：　087-839-2452
Mail　：　sunport-fact-pj@city.takamatsu.lg.jp